

令和5年度水道関係予算概算要求について

令和4年8月
医薬・生活衛生局水道課

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 予 算 額 (A)	令和5年度 概 算 要 求 額 (B)	対 前 年 度 増 △ 減 額 (B-A)	対前年度 比率 (%) (B/A)
水道施設整備費等	[78,916] 39,373	63,926	24,553	162.4
水道施設整備費補助	[19,361] 16,848	16,849	1	100.0
指導監督事務費等	88	87	△1	98.5
災害復旧費	[899] 356	356	0	100.0
耐震化等交付金	[58,291] 21,804	46,380	24,576	212.7
東日本大震災 災害復旧費	277	254	△23	91.7
水道施設整備費 ※災害復旧費(東日本含む) を除いた場合	[77,740] 38,740	63,316	24,576	163.4

注1) 厚生労働省、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)、復興庁計上分の総計。

注2) 百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3) 令和4年度予算額欄の上段 [] 書きは、令和3年度補正予算額を含んだ額。

注4) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、予算編成過程で検討する。(事項要求)

○ 強靱・安全・持続可能な水道の構築 633億円+ **事項要求** (387億円) ※他府省計上分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災害性強化や水道事業の広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、IoT・新技術を活用した事業の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備などを支援し、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道を実現するための基盤強化を図る。

(主な事業)

水道施設整備費補助 169億円 + **事項要求** (169億円)

ダム等の水道水源開発、病原性原虫等や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備のほか、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】1/2, 4/10, 1/3, 1/4

生活基盤施設耐震化等交付金

464億円 + **事項要求** (218億円)

基幹管路、浄水施設及び配水施設等の耐震化や水道事業の広域化等に加えて、IoT・新技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備などに必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県

【交付率】水道施設：1/2, 4/10, 1/3, 1/4

東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧に対する支援（復興庁一括計上）
2.5億円（2.8億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画に基づき令和5年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】80/100～90/100〈財政援助法による嵩上げ〉, 2/3, 1/2

エネルギー対策特別会計

- 「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」のうちの「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」（環境省補助事業）
P億円の内数（55億円の内数）

上下水道（工業用水施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化の取組を促進し、CO2削減目標達成に貢献する。

【参考情報】

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業）
（（一社）静岡県環境資源協会）

<http://www.siz-kankyoku.jp/2022CO2.html>

令和5年度水道関係予算概算要求の概要

医薬・生活衛生局水道課

(単位：千円)

事 項	令和4年度 予 算 額 (A)	令和5年度 概 算 要 求 額 (B)	対 前 年 度 増 △ 減 額 (B-A)	対 前 年 度 比 率 (%) (B/A)
1 水道安全対策費等	83,963	98,568	14,605	117.4%
(項) 厚生労本省共通費 厚生科学審議会(生活環境水道部会)	996	1,454	458	146.0%
(項) 水道安全対策費	77,849	91,286	13,437	117.3%
1.日米環境保護協力協定費	1,101	1,101	0	100.0%
2.水道行政強化拡充費	4,990	4,983	△7	99.9%
3.水質管理等強化対策費	26,040	26,079	39	100.1%
4.給水装置等対策費	6,401	6,431	30	100.5%
5.新水道ビジョン推進事業費	36,557	36,844	287	100.8%
(1)水道インフラシステム輸出拡大推進事業	16,119	16,254	135	100.8%
(2)官民連携等基盤強化支援事業費	11,060	11,160	100	100.9%
(3)水道の基盤強化方策推進費	5,066	5,085	19	100.4%
(4)水道施設強靱化推進事業費	4,312	4,345	33	100.8%
6.災害時初動対応支援体制強化事業費	2,760	0	△2,760	0.0%
新)7.経済安全保障確保事業	0	15,848	15,848	-
(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	12,089	10,748	△1,341	88.9%
1.水道地図情報提供システム	6,600	5,280	△1,320	80.0%
2.給水装置工事主任技術者国家試験費	5,489	5,468	△21	99.6%
(項) 国際機関活動推進費 国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金	5,118	5,828	710	113.9%
2 施設整備費等	[78,916,000] 39,373,000	63,926,000	24,553,000	162.4%
1.水道施設整備事業調査費	30,000	30,000	0	100.0%
2.水道施設整備費補助	[19,415,000] 16,902,000	16,902,000	0	100.0%
(1)水道施設整備費補助	[19,361,084] 16,848,084	16,849,365	1,281	100.0%
(2)指導監督事務費補助	53,916	52,635	△1,281	97.6%
3.北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	1,000	1,000	0	100.0%
4.水道施設整備事業調査諸費	3,000	3,000	0	100.0%
5.水道施設災害復旧事業費	[899,000] 356,000	356,000	0	100.0%
6.生活基盤施設耐震化等交付金	[58,291,000] 21,804,000	46,380,000	24,576,000	212.7%
7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】	277,000	254,000	△23,000	91.7%
<参考> 災害復旧事業費を除く施設整備費等(1.~4.及び6.の計)	[77,740,000] 38,740,000	63,316,000	24,576,000	163.4%
水道関係予算合計	[78,999,963] 39,456,963	64,024,568	24,567,605	162.3%

【令和5年度概算要求(災害復旧事業費を除く施設整備費等)府省別計上内訳】

<厚生労働省> 506億円

<内閣府> 沖縄：28億円

<国土交通省> 北海道：28億円、離島・奄美：14億円、水資源機構：57億円

注1：「2. 施設整備費等」については、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)及び復興庁計上分を含めた総額

注2：施設整備費等の令和4年度予算額の上段 [] 書きは、令和3年度補正予算額を含めた総額

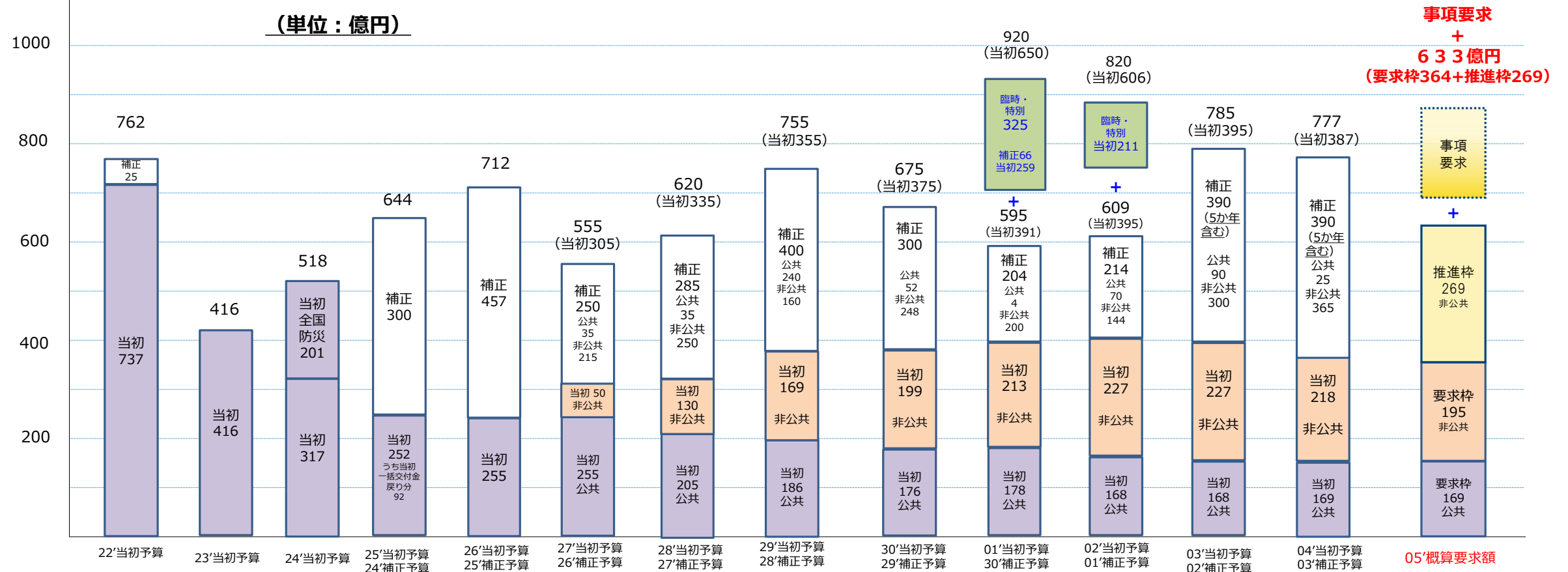
注3：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、予算編成過程で検討する(事項要求)

水道施設整備費 年度別推移(平成22年度予算～令和5年度要求)

公 共 : 水道施設整備費補助金・・・簡易水道やダム等の施設の整備事業に対する財政支援
非 公 共 : 生活基盤施設耐震化等交付金・・・水道施設の耐震化や水道事業の広域化に資する施設整備事業に対する財政支援
 ※交付金の創設(平成26年度)以前は当初予算、補正予算ともに水道施設整備費補助金で対応

(億円)

(単位: 億円)



(注1) 内閣府(沖縄県)、国土交通省(北海道、離島・奄美地域、水資源機構)計上分を含む。
 (注2) 単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。
 (注3) 平成25年度以降は前年度補正予算と一体的に執行している。

(参考) 「水道の基盤強化」に関する政府方針について

「経済財政運営と改革の基本方針2022」 (令和4年6月7日閣議決定) (抄)

第2章 新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

(1) 民間による社会的価値の創造

(PPP/PFIの活用等による官民連携の推進)

民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するPPP/PFIについて、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、新たなアクションプランに基づき、取組を抜本的に強化する。今後5年間で、PPP/PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、PFI推進機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促す。その際、交付金等について、PPP/PFIの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。

第3章 内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応

(2) 経済安全保障の強化

国家・国民の安全を経済面から確保する観点から、経済活動の自由との両立を図りつつ、安全保障の確保に関する経済施策を総合的・効果的に推進する。新たな国家安全保障戦略等の策定に当たり、経済安全保障を重要な課題と位置付ける。基幹産業が直面するリスクを総点検・評価し、脆弱性を解消するための取組を定式化し、継続・深化していく。経済安全保障推進法を着実に施行すべく、速やかに基本方針を策定し、サプライチェーン及び官民技術協力に関する施策については、先行して可能な限り早期に実施する。

(中略) 基幹インフラの事前審査制度について、各省における事業者からの相談窓口の設置を含め円滑な施行に向けた取組を進める。

2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

(防災・減災、国土強靱化)

切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。